

【保護者向け】児童発達支援評価表

記載日：H30年度

利用者24名回答者19名回収率79%[※] 療育ルームオーロラ

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	95%	5%			
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	89%			11%	
	③	支援空間は、本人にわかりやすい構造化された環境 i になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	95%	5%			1 走りまわっても安全な空間だと思う。
	④	支援空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	95%	5%			
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支計画 ii が作成されているか	100%				
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「(児童発達支援の提供すべき支援)」の「(本人支援及び移行支援)」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	94%			11%	1 言葉の発声につながる項目を強化してほしい。
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	90%	5%		5%	1 毎回なにをやったかの説明はあるが年長から見られないのでピンとこない。
	⑧	活動プログラム iii が固定化しないように工夫されているか	72%	17%		11%	
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	56%	11%	11%	22%	1 車イスを利用している子ども達と交流ができる機会があればとても貴重な経験になると思う。
保護者への説明責任等	⑩	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	83%	11%		6%	
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	100%				
	⑫	保護者に対して家族支援(ペアレント・トレーニング iv 等)が行われたか	78%	17%		5%	1 ノートのやり取りや活動の終りに保育士と話をすることで、子どもの相談ができ、参考・アドバイスをもらっている。
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況や課題について共通理解ができているか	100%				1 最近の様子を伝え合う事ができる。

	⑭	定期的に、保護者に対して面談や育児に関する助言の支援が行われているか	95%	5%			
	⑮	父母の会の活動の支援や保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	27%	12%	22%	39%	1 同じ時間帯の親とのコミュニケーションが取れている。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	67%	16.50%		16.60%	
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報の伝達のための配慮がなされているか	90%	5%		5%	
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	61%	17%		22%	
	⑲	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	89%			11%	
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	33%	17%	11%	39%	
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	22%	6%	6%	66%	1 警報発令時の判断の目安を明確にしてほしい。
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	95%	5%			1 楽しみにしている。2昼寝の時間でもぐずらず笑顔で参加。3行きたくないとは言った事がない。
	23	事業所の支援に満足しているか	89%	11%			1 親子で成長できた。

(注釈)

- i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、活動の目的などこの部屋で何をすることが分かり易くする。
- ii 「児童発達支援」は、利用する子どもの、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関する支援計画の情報を通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質の向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意点などを記載する計画のことです。これは、児童発達管理責任者が作成します。
- iii 「活動プログラム」は、支援の中で、一定の目標もって行われる活動のことです。利用児の障害特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施される事が想定されています。
- iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害を踏まえた褒め方等を学ぶ事により、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

(保護者の皆様へ)

○この児童発達支援評価表は、事業所を利用しているお子さんの保護者等の方に、事業所の評価をしていただくものです。

「はい」、「どちらともいえない」、「いいえ」、「わからない」に「○」して頂き「ご意見」も記入ください。